平成30年7月12日(木) 国土交通省関東地方整備局 東京国道事務所 相武国道事務所 荒川下流河川事務所

記者発表資料

首都直下地震や風水害等に備え、災害対策用機器の操作講習会を都内所在の「国」、「地方公共団体」、「民間企業」の3者で実施します

国土交通省では震災や洪水などの災害に速やかに対応するため、災害対策用機器を保有しており、国土交通省直轄施設の災害対応に使用するだけでなく、各地方公共団体からの要請による派遣も行っています。

今回、東京国道事務所、相武国道事務所及び荒川下流河川事務所では、関東地方整備局職員、地方公共団体職員及び災害協定会社の皆様とともに、災害対策用機器の設置、操作を習得するための操作講習会を実施し、災害発生時における迅速且つ円滑な対応及び連携に備えます。

■日時

平成30年7月19日(木)(※雨天決行) [予備日:8月3日(金)] 受付12時00分~12時25分 講習12時30分~17時00分

※台風等の自然災害により延期または中止することがあります。実施の可否 を当日10時までに東京国道事務所ホームページのトピックス欄に掲載します のでご確認下さい。(URL http://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/)

■場所

国営東京臨海広域防災公園 (所在地:東京都江東区有明3丁目8番35号)

■ 訓練参加予定者

関東地方整備局(11事務所^{※1})職員 東京都内の関係地方公共団体職員、災害協定会社^{※2}社員 (総勢約180名を予定)

■ 訓練対象機器

- ①対策本部車(拡幅型),②待機支援車,③排水ポンプ車
- ④照明車, ⑤Ku-SAT(衛星小型画像伝送装置)
- ⑥放置車両移動(道路啓開), ⑦防災学習

■ 取材について

本講習会の取材は可能です。事前に下記問い合わせ先まで ご連絡の上、当日は会場受付までお越し下さい。

※1 荒川下流河川事務所,東京国道事務所,相武国道事務所,東京外かく環状国道事務所,国営昭和記念公園事務所,東京第一営繕事務所,東京第二営繕事務所,甲武営繕事務所,東京空港整備事務所,東京港湾事務所,特定離島港湾事務所

※2 各事務所と「災害応急対策業務に関する協定」を締結している民間会社





(平成29年度の訓練状況)

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、八王子記者クラブ 立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、川口市記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局

東京国道事務所【代表幹事】 TEL:03-3512-9090(代表) 相 武 国 道 事 務 所 TEL:042-643-2001(代表)

 荒川下流河川事務所 TEL:03-3902-2311(代表) 総括地域防災調整官

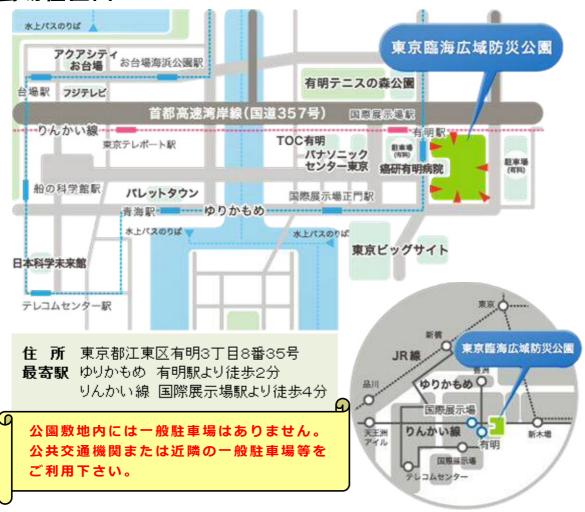
佐藤 務 (内 206) 地域防災調整官

たじま まさゆき 田島 政幸(内308)

~~ 災害対策用機器操作講習会 会場案内図 ~~

会場:国営東京臨海広域防災公園(東京都江東区有明3丁目8番35号)

○会場位置図



○会場詳細図



■ 災害対策用機器及び講習内容(予定)

①対策本部車(拡幅型)



災害現場で情報収集、復旧作業の指揮等を行う 現地対策本部として使用する車両。

居住空間を拡幅して使用することが可能です。



拡幅操作を中心に訓練を行い、現場での運用方法や搭載機器操作等も習得する。

(写真は居住フロアー・カプセルの拡幅訓練の状況)

②待機支援車



災害現場で災害対策要員の休息・仮眠用として使用する車両。

長期化した災害での後方支援として活用できます。



搭載する発動発電機による電源確保や、休息用ベッドなど車内設備の使用方法を習得する。

(写真は発動発電機の設置訓練の状況)

③排水ポンプ車



大雨や津波等による浸水現場で、ポンプを用いて排水する車両。

発電機と水中ポンプを搭載しています。



人力で持ち運び可能な搭載ポンプの接続訓練を 行い、設置方法や留意点等も習得する。 (写真はポンプの接続訓練の状況)

4照明車



被災現場の夜間照明を確保する車両。

被災現場を明るく照らし、夜間でも復旧作業や状態監視を行うことが可能です。

発 電 機 とクレーン先 端 に 強 力 な 照 明 灯 を 搭 載 し て います。



自動格納機能を備えた照明車について、展開から格納までの操作方法を習得する。

(写真は操作パネルによる拡幅訓練の状況)

⑤衛星小型画像伝送装置(Ku-SAT)



災害時における通信手段を支援する装置。 人工衛星を利用して災害現場での通信を確保し、 災害現場の状況映像等を対策本部に送ることが 出来ます。



機器の組立・接続方法や、衛星利用のためのアンテナ等の調整方法について習得する。 (写真は接続・調整訓練の状況)

⑥放置車両移動(道路啓開)



首都直下地震などの大規模地震時等において、 緊急輸送路を確保するために災害対策基本法に 基づき国道上の放置車両を移動します。

移動装置は架装型やジャッキ型等があります。



車両移動用ジャッキを用いた放置車両の移動方 法を習得する。

(写真はジャッキ型移動訓練の状況)

7防災学習

会場となる東京臨海広域防災公園内の防災体験学習施設(そなエリア東京)を利用し、防災体験ゾーン「東京直下 72h TOUR」や防災学習ゾーンで、首都直下地震等の防災に関する総合的な知識を習得する。 (参考 URL http://www.tokyorinkai-koen.jp/)